

会 議 録

- 1 附属機関の会議名称 令和元年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 令和2年3月24日(火)午後3時半から午後4時半まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階中会議室1
- 4 出席者
 - (1) 委員 楢崎 ひろ子 大谷美恵子 兼子 千恵子 黒木 勇 小路 裕子 後藤 玲子
鹿倉 よし江 田山 知賀子 中村 博 滑川 友理 百武 幸子 俵田 憲諭
水嶋 陽子
 - (2) 事務局 鈴木 吉昭 石塚 美也 川和 勇一 飯村 久美
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)の答申について
 - (2) ①令和元年度男女平等参画推進事業について
②令和元年度水戸市男女平等参画施策の概要について
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)(素案)
 - 資料2 水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)について(答申)
 - 資料3 令和元年度実施事業
- 9 発言内容

事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。

議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課長の石塚が勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、市民協働部長より御挨拶を申し上げます。

部長

本日は、水戸市男女平等参画推進委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、これまで、皆様に御審議をいただきありがとうございました。水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）の最終的な確認をしていただく場になってございます。議事がスムーズに進みますと、このあと、答申ということで市長が参りますので、私のほうからは、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

今回の計画策定に当たりましては、会長をはじめ、皆様がたには、エビデンスというものをしっかりと踏まえたうえでの計画作りに御尽力いただきました。また、新たな視点として、性的マイノリティのことにつきましても、専門部会を設置していただきまして、大変深い御議論をしていただき、新しい視点での計画作りができたと思っております。皆様がたの貴重な御意見を参考に作り上げてきた計画でございますので、改めて、皆様にお礼と感謝を申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。この度は、どうもありがとうございました。

事務局

ここで、本日の委員会資料について御確認いたします。

（資料確認）

なお、本日、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員におかれましては、御欠席の御連絡をいただいております。水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第2項にあるとおり、本日、委員の2分の1以上の出席があるため推進委員会を開かせていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第1項の規定に基づきまして、会長をお願いいたします。

会長

よろしくをお願いいたします。はじめに、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を___委員と___委員をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。では、___委員、___委員よろしくをお願いいたします。

次に、会議次第第1 水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）の策定についての答申です。令和元年7月5日に市長より諮問を受け、これまで審議を重ねてまいりました成果が、皆様にお配りしております資料1「水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）素案」及び資料2「答申書案」となっております。本日は、この後、16時頃に市長にこちらの会場にお越しいただきまして、当委員会から市長へ答申をしたいと考えております。

それでは、資料1の素案及び資料2の答申書案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料1を御覧ください。こちらの素案につきましては、前回12月の推進委員会以降、2月中旬に水戸市男女平等参画推進本部を開催し、その審議内容を反映させております。また、今年の2月21日からの30日間、市民からの意見公募を行いました。委員の皆様には、事前に意見公募中の素案を送付させていただき、御確認をいただいたところでございます。

なお、市民意見公募において、市民から寄せられた御意見はありませんでした。

本日は、時間も限られていることから、前回の推進委員会から変更している点を御説明いたします。

全体としては、幅広く市民の皆様に広めていきたいということで、よりわかりやすく、記述の仕方や図表などのレイアウト、表現の仕方を修正しております。しかし、本計画の核となる課題や施策の内容が大きく変わったところはございません。

まず、章立てについて、お手元の資料3ページからの第2章 本市の男女平等を取り巻く、国や世界の状況についてを付け足しました。また、当初第3章にあった計画の推進体制と進行管理を、全体のバランス上、後ろの第5章としてもっていきました。

なお、指標については、前回の推進委員会でも御指摘を受けましたとおり、なるべく、施策の効果を測れるような指標にすることを目指し、成果指標と活動指標という整理をして見直したところです。巻末の50ページ以降に指標一覧として掲載しております。こちらの指標一覧には、指標の名称のほか、指標が何を示しているか、そして、目標値の考えかたを掲載しております。

続きまして、資料2の答申書案を御覧ください。答申書案については、委員の皆様には、事前に、修正・加筆等があれば御意見をいただきますよう御依頼したところです。若干、修正・加筆等ございました。

1の女性活躍に向けた事業者の取組については、市が率先して範を示す必要があることを明確にするため、「市が主体的に取り組む」という文言を入れました。2の女性の就労支援については、変更ございません。3の性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築については、性的マイノリティのかたがたのことも含んでいることを明確にするため、文言を追加しました。4の意識啓発と行動の変容については、意味が分かりにくいという指摘がありましたので表現を若干修正しました。5については、変更ありません。

以上のように、答申書案の作成に当たっては、これまでの委員会での皆様の御意見・御提言を反映させていただきました。ありがとうございました。

今後のスケジュールについてですが、本日、市長へ答申いただいた素案が、あさって3月26日に開かれます水戸市男女平等参画推進本部において審議され、水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）として決定されますと、新年度、市民の皆様へ公表されることとなります。

説明は以上です。

会長

素案についても、答申書案についても、事前に皆様に目を通していただいて、御意見をいただいた上で本日の資料となっておりますが、改めて御覧いただいて、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。小さいが見過ごせないものがございましたら、今から修正も可能

ですので、御指摘いただければと思います。

では、特段御意見がないようなので、ただいま説明のありました答申書案を御確認いただき、本委員会といたしまして、高橋市長に答申することといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。それでは、このように決定させていただきます。

事務局

市長は4時からということで、15分程時間がありますので、その間、事務局のほうから、会議次第2 男女平等参画推進事業につきまして御報告いたします。お手元に資料3を御用意ください。

今回はなるべく短時間で会議を終わらせるという観点で、お手元に写真を掲載した資料を配布してございます。

(説明略)

次に、令和元年度 水戸市男女平等参画施策の概要について御説明いたします。こちらは平成30年度の、水戸市全体での男女平等参画に関する施策の実施状況を取りまとめたものでございます。男女平等参画課だけではなく、全庁的な取組がなされておりますので、是非目を通していただければと思います。来年度から、新たな基本計画のもとで、事業の目的を明確にして、できる限り事業の効果を図りながら実施してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

会長

まだお時間があるようです。委員の皆様から一言ずつ、委員会の御感想や今後の期待などについて御意見をいただく機会を設けさせていただくので、それをお考えになっていただきながら、ということになりますけれども。今後、施策を進めるに当たりまして、事務局の皆さんに中心となって動いていただくこととなりますので、こういうところにぜひ気を付けていただきたいという点を、同じことになっても構いませんので、皆様から何かあれば、是非お願いします。といっても、急に御発言は難しいと思いますので、私から口火を切らせていただきます。今回の素案づくりに当たりましては、今まで以上にデータとエビデンスを重視するというのでやってこられて、丁寧にデータを見て、後ろのほうの48ページを御覧いただきますと、PDCAサイクルを単に回すということではなくて、証拠に基づく政策形成の視点を取り入れながら、と、非常に新しい言葉を入れていただいたわけなのです。それで、この証拠に基づく政策形成とは、まず、政策課題を発見する段階でデータを使うというのが大事なのですけれども、政策を行うに当たって、「有効である」と、確かな成果が期待できるような政策を選ぶ。そして、本当に効果があったかをしっかり見ていくということが、やはりとても大事です。その時に、実験的な手法、少なくとも対比環境がある形で効果を測らないと、本物の効果は分からないのです。単に事前と事後を比較するというのが実際の評価のやり方ですが、例えば子どもの学力を測定するといったとき、普通に教育しても子どもは成長するので学力が上がるわけで、いい教育をしたかどうかは、比較対象をつくるが必要になってきます。ですので、今回、たった一つでもいいので、来年度やる

ことの中で、一つでも厳格な比較対象を見つけて、厳格な効果を測るということにトライしていただきたいというのが私からの思いです。という感じで、何か思いのあるかたいかがでしょうか。

では、専門部会を取りまとめていただいたお立場から、副会長いかがでしょうか。

副会長

今日、答申を迎えることができ、感無量でございます。その理由というのは、今までにない施策が、会長始め、皆様の活発な意見で、例えば性的マイノリティの部分とか、基本方針1の部分とか、そういう意味では、すばらしい答申が出来上がったということで、うれしい限りです。

(ここで、市長入室)

事務局

それでは、会長から、市長への答申をお願いいたします。

会長

(会長 答申書を朗読後 高橋市長へ手渡し)

事務局

ありがとうございました。それではここで、高橋市長から御挨拶申し上げます。

高橋市長

改めまして、皆さんこんにちは。水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)の策定にあたりまして、皆様がたには、活発な御意見、そして、御協議をいただきましたこと、心からお礼と感謝を申し上げる次第でございます。また、___会長さん、___副会長さんには、リーダーシップを発揮していただいて、円滑な会の運営に当たっていただきましたこと、合わせて御礼と感謝を申し上げる次第でございます。ただいま答申をいただいた、この5つの留意点をしっかり踏まえて、本基本計画の実施、実践について、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。特に、私たち行政が旗振り役をやっても、なかなか民間事業者の文化が育まれてこなかったというところで、私たちのリーダーシップ、力強さが足りなかったのかなという反省をしながら、いかに民と官が連携をして、他人事ではなくて自分の事として、事業者一社一社、一人一人に取り組んでいただけるか、そういう文化をしっかりと醸成していかなくてはならないと思っております。さまざまな商工団体であるとか、経済団体がありますので、さっそく強く働きかけて、私たち、上から目線で指導、監督みたいなものを振りかざすのではなく、同じ目線で取り組んでいくということ、そして、知恵を出し合っていくということが必要だと思っておりますので、連携、協働でしっかり進めていきたいと思っております。

4月から、新しい「まち・ひと・しごと創生総合戦略」もはじまります。これも、4月から第2次が始まるわけですが、人口問題にこだわって施策を展開していこうと盛り込みました。特に、人口構造の問題があって、人口が増えるばかりではなく、バランスよい人口構造であるというこ

とが理想になってきております。そこが、今崩れている状況でありまして、高齢者の人口が増えているのですけれども、年少人口と、生産年齢人口が減っている。そこが、非常にいびつになってしまっている状況です。例えば水戸市 27 万人で 420 億円の税収があるけれども、つくば市は、水戸市より 3 万人人口が少なくても、水戸市より 30 億円多い 450 億円の税収を持っています。もちろん、まちの構造自体も違って、つくばには大きな研究所もありますから、そういった固定資産の部分でも大きな開きがあるとは思いますが。しかし、やはり、生産年齢人口が多いところは税収も多いので、働く人たちに、もっともっと水戸を選んでいただく。そういう世代をどう取り込んでいくかを、まち・ひと・しごと総合戦略でも重要視しています。それは、男女平等参画の施策にも通じてくると思います。やはり、女性がしっかり活躍をしていただく、男女の別なく、個性と能力を発揮して生きられる、活躍できる、そういう社会を構築していくことが、経済活動にもつながっていくと思っております。しっかり、男女平等の施策を展開していくということが、経済力アップにもつながっていくし、年少人口、生産年齢人口の呼び込みにもつながると思っております。皆様がたには、ぜひ、この計画を実行する過程において見届けていただいて、ここはどうなっているか、ここが足りていないのではないか、やり方が悪いのではないか、いろいろな御意見をいただきながら、皆さんと一緒に、施策も実践、実行していきたいと思っておりますので、きたんない御意見をいただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

改めまして、___会長さん、___副会長さんはじめ、委員の皆様がたにさまざまな、活発な御意見をいただき、この基本計画を策定していただいたことに対しまして、改めて、御礼と感謝を申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

市長は次の公務が控えておりますが、時間が許すまで、委員の皆様から、御感想等、一言ずつお願いいたします。

副会長

途中まで、お話ししたので、続きから。今、時代はデジタル化しております。キャッシュレスも進んでおりますが、やはり現金で、というかたもいらっしゃいます。時代の流れについていけない人もたくさんいる。そういう現況の一方で、エビデンス、根拠というもので施策が進んでいく。これは当然の時代の要請で、その方向は間違いではないと思うのですが、私自身は、SDGs の「誰一人とり残さない」という、世界が向かっている大きな流れの中にありますので、施策というのは、そのところ、決して忘れてはいけないと思うのです。見えないところで、仕事も、家庭も、苦しんでいる人たちがいます。人権という問題で行くと、今、深刻な児童虐待もありますけれども、その時お母さんはどうしていたのかというと、お母さんすら、夫には逆らえないという男女不平等の中で生きている。そういう人がたくさんいます。性的マイノリティも、水戸市の場合にはたった一人の人がスタートだった。書類に性別欄があって、「男性、女性」となっているのが何とかならないのかという声でした。性的マイノリティのかたは全体の 7% と言われますけれども、実際はもっといるかもしれない。ですから、データだけではなくて、スタンスとして、男女平等参画課にお願いしたいのは、見えないところで悩んだり、苦しんだりしている人たちに

も、アナログ的な対応をやっていかないと、本当の意味の水戸市の男女平等というのは構築できないのではないかと考えております。

市長が、男女平等は文化ですといつもおっしゃってください。私はこのところが、すごく支えになっております。一人の悩んでいる人でも、男女平等の視点で、私たちが、「水戸市で、性的マイノリティの人達の相談窓口があるよ」とか、そういうところで声を掛け合っていく。委員の一人として、本当の意味の男女平等の社会となることを願ってやみません。

____委員

この度、男女平等参画の計画策定に関わることができましたことに、感謝しております。全体を通して感じるのは、条例ができて20年になるのですが、一応成熟した時代になるべきところに、もっと若い人たちが参画してもいいのではないかと常に考えておまして、今までの事業の内容を見ますと、託児を用意して学ぶ場もたくさん用意していますが、子育て中の人たちの関わりが、まだまだ少ないと感じます。この委員会にも、もう少し子育て世代の人たちが参画できればいいのということを感じておまして、これから委員の人選をする時に、人材バンクにも子育て中のかたが登録されるような、男女平等参画課のほうでの動機づけとかをしていただいて、もうちょっと、若年層の意見が拾われるようにしていただけたらなと思います。

____委員

今回、新型コロナウイルスの関係で、非正規のかたが更新できなかったということも聞いているので、この水戸市の計画の中で、女性の正規雇用比率を上げていくという目標を掲げており、いろんな施策を通して、女性が長く継続して働けるような、正社員・正職員という形でそういった環境が出来上がることを望みたいと思います。

____委員

私も今、同じことを考えておまして、今回の答申の中では、働く女性、女性が働き続けられるような、そういう施策が大変取り上げられて、本当に頼もしいと思いました。しかし、今回の新型コロナウイルスの問題で、女性にしわ寄せがきているわけですね。それも、働く女性、それも、非正規女性、そういう人が一番先に職を失うという。この計画が公になってから、たぶん経済の問題でも大変厳しい状態になってくるかと思われるのですね。それが壁とならないように、やはり、私たち、それから市のほうでも、なんとか後押しして、打開策を志向していただきたいなと思います。今回の答申は、私は本当にとってもいい内容だったと思います。ありがとうございました。

____委員

今日の資料1の計画素案の25ページの一番下に、国が地方自治体に求める水準ということで、入れ込んでいただいています。これも本庁の、例えば係長相当職に占める女性の割合が国では令和2年度で35%を求めている。水戸市においては、元年度4月1日現在で17%、課長相当職も9.6%と、かなり低い水準にきている。この部分について、今回の答申でも一言、「市が主体的に

取り組む」と入れ込んでいただいておりますけれども、やはり民間事業者に説得力あるお願いをするためには、まずやはり水戸市が率先してこの数字を上げていくということが、とにかく急がれると思います。来月4月からは、また新たな人事体制でこの数字が変わってきますが、大幅な改善が見込めるとは見ていません。議会としても、行財政改革特別委員会の中で、この部分、数字を担当課に要望させていただいております。是非、今日は市長がいらっしやっておりますので、市長がリーダーとして、この数字を重く受け止めていただきまして、この答申の一文「市が主体的に取り組む」という部分を是非ともお願いしたいということでございます。男女平等参画課のかたたちにも、この部分では、申し訳ないくらい私も話をさせていただいて、その部分は高橋市長に力を発揮していただきたいという思いでおります。よろしく願いいたします。

___委員

今まで、行政のお仕事というのは全然分からないでしたのですが、振り返ると、自分も16年前、水戸市から助成金をいただいて、それを元にして自分の店の内装費や改装費に充てることができました。おかげさまで今、細々とですが、やらせていただいています。先ほど市長からお話しがあって初めて知ったのですが、つくば市との比較なども初めて意識したことで、これから、微々たる存在ですが、しっかり税金を払えるように、頑張っていきたいと思っております。今、本当に小売業が大変なのですけれども、こういう時ほど、やはり副会長さんからのお話にもあったように、声を掛け合いながら、明るく生きていきたいと思っております。これだけすごい素案をまとめられて、一事業者として、お店に来てくれるお客さんにもお話をし、水戸市の男女平等参画課の皆さんの気概を伝えていけたらと思っております。ありがとうございます。

___委員

こんにちは。私は団体活動の代表として、こちらに参加させていただいております。日頃感じること、自分たちの活動趣旨、男女平等ももちろんなのですが、まちづくりの視点で、これからは若い人たちにつないでいきたいということを、いつも言うのですけれども、やはり、若い人たちの参加が少ない。企画の中でも、土曜日とか参加しやすいように工夫はしているのですけれども、なかなか出ていただけない。それと、男性の意識も、男女平等といったら女性の問題と考えるかたがいまだに多いのかなと首をかしげることもあるのです。日頃こういう企画の中で、男女平等参画課といろいろ相談しながらこれまで無事活動できたのですが、次世代につなぐという視点で、若い人が出やすい、取り組みやすい研修がこれからもできるといいと思っておりますし、楽しみながらやっていただければ、これからはつなげていかれるのかなと思います。今、いろんなところで多様化を求められていて、男女差だけではなく、DVとかジェンダーとか、かなりの公的プログラムとか作りますけれども、公的にはそこまで難しいものはできないので、民間が受け継いでいくようなところもあるなかで、公的支援も、もう少し充実できたらいいと感じております。

___委員

昨年8月以降、何度かこのような場に参加させていただき、非常に勉強になり、また、会長のリーダーシップを感じました。ジェンダーギャップ指数ということで、日本が世界でも下のほ

うであるということも、ある程度はマスコミ報道で知ってはいたけれど、このことは、政治経済が発展していることと表裏一体だと思いますので、そこら辺を含めて、今回、このような答申になっている。他の委員さんの御尽力で出来上がったっていうことは、嬉しいと思います。私自身感じたことは、私の会社というのは、地方公共団体に大変お世話になっており、その会社の中でこういう話を持ち出しても、企業っていうのは、男社会というのが非常に強いです。自分の会社で出している出版物で、LGBTという冊子もありますが、現実には会社の中は全く違うという部分を感じました。こうして参加して、意見を述べさせていただいたりもしましたが、やはり行政が中心になって、この平等参画の盛り上がりをどんどん高めていかなければならないのではないかとということも、一つ感じました。会長の、「無意識の偏見を自覚して」という記事のある新聞で読ませていただきまして、男の側の意識の向上っていうのが、少し足りないような感じがしました。

___委員

市長、御多忙ということで、手短かに御挨拶したいと思います。今回の計画案の第3次で、性的マイノリティに関する取組が4ページにわたって入っているということは、一委員としても、当事者としても、大変うれしく思っております。

視察にもたびたび行っておりますが、その担当職員に聞かしても、ここまで具体的に、根拠に基づいて計画に盛り込まれている自治体はございませんでした。ですので、行く先々、水戸市は第3次がでますので、参考にしてくださいと、各自治体に伝えております。先進自治体としてリーダーシップをもって、率先して取り組んでいけたらと思っております。また、いばらきパートナーシップ宣誓制度ができたことによって、他の県から茨城県に移住してくる事例が実際にあります。こういったことも、人権を尊重するということで、人口の増加につながっております。そして、今回の計画は市民のかたがたに対しての取組が比較的多いのですが、是非、水戸市職員の働く環境の整備というのも、やはり水戸市がやらないで、一般の事業者にお願いするというのも、違うのかなと思いますので、職員の福利厚生であるとか、働く環境の整備も必要だと思います。また、子育てをする女性職員のかたがたにも、働きやすい環境整備なんてよく言っていましたけれども、子育てをしながらスキルアップができる、女性のスキルアップというところにも、ぜひ、今後、フォーカスを当てて取り組んでいけたらと思っております。ありがとうございました。

___委員

今回、男女平等参画に携わらせていただき、どうもありがとうございます。男女平等ということで素案を拝見しますと、働くことを希望する女性が再就職できる環境づくりに取り組むこと、ということが書かれています。けれども、私の世代は超氷河期の世代でして、女性だけではなく、男性でも非正規で働いていらっしゃるかたが、結構周りにたくさんいらっしゃいます。他の自治体を見ますと、超氷河期世代を対象とした採用試験が実施されているのですけれども、水戸市も、本当にたくさんの応募があると思いますので、超氷河期世代の救済があるといいと思っております。

___委員

現在新型コロナウイルス感染拡大の中で、雇用などが非常に厳しい状況にあると思っております。どれくらいで回復するのか、という見通しが立たない中での基本計画の策定ということで、目標に向かって取り組もうというのは、厳しいところからの出発なのかなと思っております。そういった中で、厚生労働省が所掌する法律といたしまして、まず、女性活躍推進法が施行されるということ、それから、パートタイム・定期雇用労働者法の適用があるということ、また、ハラスメント防止対策も来年度から始まる、というところで、来年度、大きな、働きかたに関する法律の施行が目白押しであるということであります。そのような、法律の改正の周知を管内事業所の皆様に周知することが、厚生労働省の務めであると考えております。あわせて、茨城県水戸市をはじめ、地方自治体と連携して少しでも周知をして、そうすることで目標の達成につながると考えております。引き続き、お互いに御協力をよろしく申し上げます。以上です。

___委員

参加は限られていましたが、本当に素晴らしい計画になったのではないかと思います。私も今回多少なり関わらせていただきまして、やはり感じたのが、かつては掛け声であった男女共同参画であるとか男女平等が、こうした実態のある指標としてできる時代になったのだと強く感じます。また、複数の委員のかたもおっしゃっておられたように、やはり、女性が働くという時に、キャリアチェンジを支援する、そうしたことが、今後、具体的に求められるのかなと感じました。やはり、人生100年時代になっておりますので、女性に限ったことではありませんが、そうした経験を、更にキャリアアップにつないでいくという方法も今後考えていけるといいのかなと思います。

会長

まず、この度重責を担わせていただき、すばらしい答申をまとめていただきまして、委員の皆様と、それから事務局の皆様が、とても熱意があったのです。それも市長にぜひお伝えしたいと思っています。いろいろな行政の会議をやっている中で、まあ、この程度のものを作っておけばいいやという感覚でやられる場面も何度も経験しましたが、そうではなく、思いがこもった答申だと思います。特に、さきほど委員からもお話があった、答申の1で、市が主体的に取り組むということ、2の離職することがないよう、それから、3は性的マイノリティの文言がきっちり入っているということもそうですし、4の、意識啓発にとどまらず行動の変化につなげていくというところも、事務局のかたたちの思いが強くあつてのところですので、その方向で進めていただければと思います。

市長

皆さん、ありがとうございます。市役所の主体性ということで、お話がありました。もう、市役所の中に、私も含めて、男性だから、女性だからという感覚で人事をやっている者はいないと思っています。ただ、係長までの女性はそれなりにいるけど、補佐になると少なく、課長に

なるともっと少なくても、部長になると激減して、ということになっていくのか。どこで、私たちは、キャリア意欲を醸成するようなことをやっていったらいいのだろうか、と悩んでいます。ここまではやれるけど、ここからになると遠慮したいという声も、実は、少なからずあります。男性よりも、女性のほうがあります。それで、これ以上のポジションが与えられないというのも経験しています。もちろん、それは、私たちが作り出す組織とか、働く環境とか、あるいは子育ての面であるとか、そういう外的な要因が多々あるのだと思います。ただ、もう一つ、御本人の意欲、これもやはり問わなければならないと感じています。私たちが外的な環境を作るのと、その環境によって、どのようにその意欲をもってもらえるかという、それがしっかりマッチングしていけないと、なかなか数字は上がってこないのだと思います。私たちも、決して意地悪や差別で女性を上げない訳じゃないのです。上げたくても上げられないということがあります。まだ環境が作られていない、ということもあります。私たち自身が要因で上げられないこともあるし、意欲の問題で上げられないという問題もある。ここを、皆さんがたに御指導いただいて、私たちが、もっとこういう環境を市役所で作ってあげれば、女性がキャリア意欲をもって、自分から志願して、次、課長にしてください、部長にしてくださいと言える、私に言ってくる女性が増えていくためにはどうしたらいいのだろうか。そんなことを、是非、皆さんと一緒に考えて、私たちが主体性をもって、数値をあげていきたい。そのことによって、民間の人たちに反応していただければありがたいと思います。いろいろと悩んでいるところがあります。その辺のところは、是非皆様がたにも御指導いただいて御教示いただければなと思っております。40分までに次の公務先へ行かねばならないので、申し訳ありませんが、このまま退席をさせていただければと思います。御無礼お許しを。本当にありがとうございました。

(市長退出)

会長

これで、本日予定されていた議事についてはすべて終了いたしました。次にその他ですが、事務局から何かございますか。

事務局

委員の皆様の任期は、今年8月までとなっております。このメンバーでお集まりいただくのは、今日が最後の予定です。

会長

以上をもちまして令和元年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。